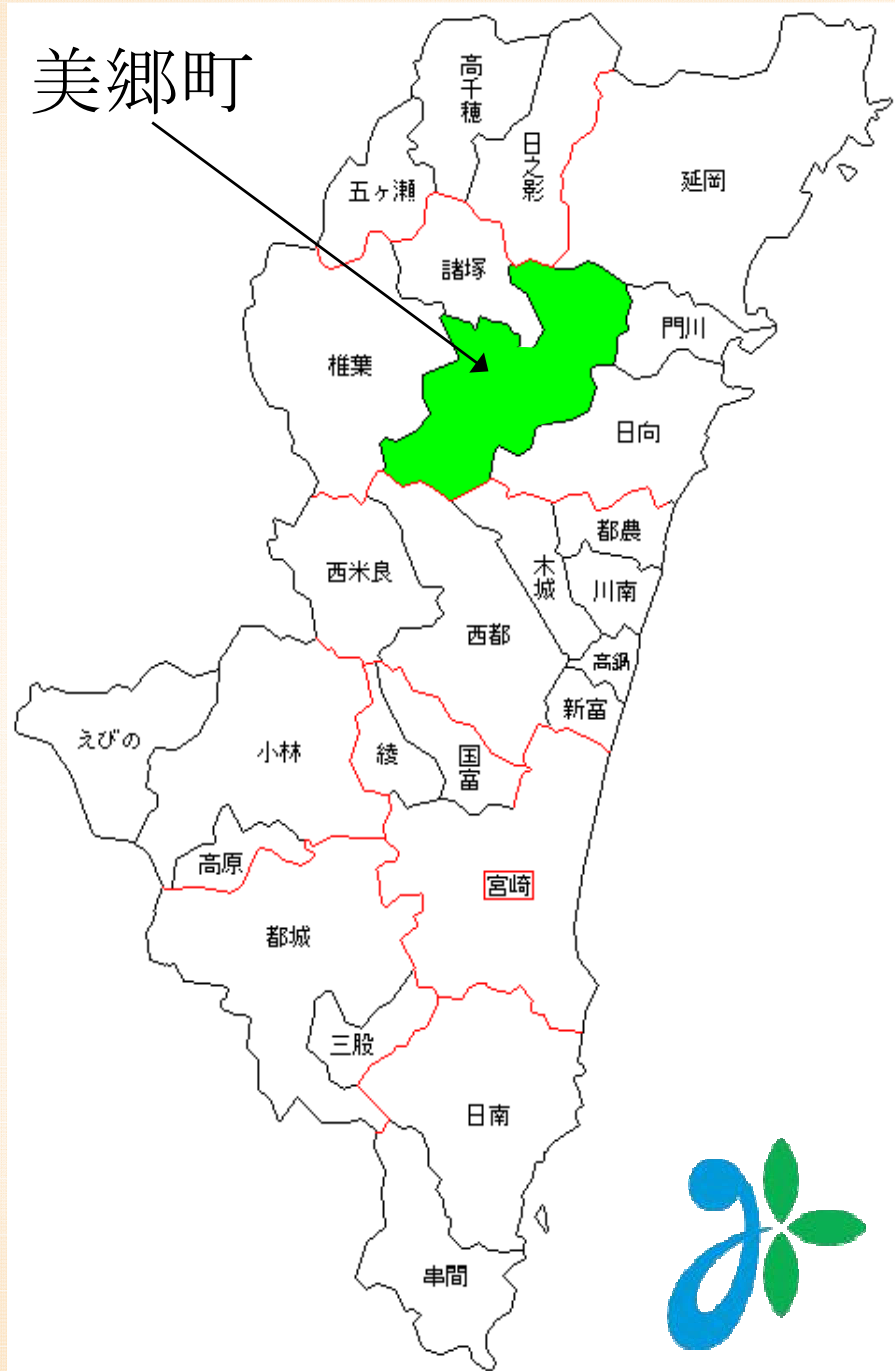


美郷町地域おこし協力隊 備長炭製炭技術と文化の伝承

令和 8 年度採用分 募集要項

美郷町



美郷町の概要

○旧南郷村・旧西郷村・旧北郷村が合併し、平成18年1月1日に誕生。

○周囲を山に囲まれ、町土の約90%が山林。
小丸川・耳川・五十鈴川の清流が貫流。

○日本3大備長炭のひとつ日向備長炭の主要生産地。

江戸時代より製炭業が行われ、町内25世帯ほどが日向備長炭製炭に携わっている。



業務概要

★ 活動の種類 備長炭製炭技術と文化の伝承

★ 配 属 先 備長炭製炭指導者の会（美郷町備長炭製炭技術保存会内部）

★ 業 務 内 容

備長炭製炭技術を身に付けるために、備長炭製炭指導者の会のもとで研修を行います。この研修課程で美郷町独自の製炭技術及び文化を学ぶほか、備長炭製炭者が抱えている問題解決に向けた地域のための活動も併せて行います。

具体的には、以下のミッションに取り組んでいただきます。

★ 主となるミッション

備長炭製炭技術と文化の伝承

- ・備長炭製炭技術及び製炭業で必須の立木伐採技術を学び伝承します。
- ・美郷町に根付く製炭文化を伝承します。
- ・地域おこし協力隊任期終了後、製炭業での起業（事業継承を含む）及び被雇用を目指す。

★ 選択ミッション ※詳細は次ページ

業務概要

選択ミッション詳細

課 題	現 状
①原木対策 木炭原木のアラカシを安定的に取得するためには	町内の木炭原木のアラカシは現在減少傾向にあります。町外の山へ伐採に行く生産者もいます。 以前は、町内外の林業事業体が伐採したアラカシが流通していましたが、現在は激減しており、購入でのアラカシが手に入りづらい状況です。
②ブランド化 目的は価格の向上、美郷町産日向備長炭の知名度を上げるためには	日本3大備長炭ではあるものの、紀州、土佐と比較してその知名度、価格ともその2つに届いていない状況です。 令和3年度に県の無形民俗文化財に指定されました。町は、日向備長炭の名称とその品質の高さを広く周知するため試行錯誤しています。
③後継者確保 新規就業者を確保するためには、どのような取り組みが必要か	美郷町で製炭業を営んでいる世帯は22世帯程度です。高齢化が進んでおり、生産者数は減少傾向にあります。現在の主たる生産者の平均年齢は60歳を超しており、10年後同数程度の生産者数、生産量が保てるか危惧しています。

この選択ミッションからひとつを選び、町と一緒に問題解決に取り組めます。

募集対象

(1) 生活の拠点を3大都市圏内の都市地域(※1)又は地方都市(条件不利地域(※2)は除く)等の地域から美郷町内へ移し住民票を異動させることが可能な方(任用前に既に美郷町内に定住又は定着している者を除く。)

※1. 3大都市圏内の都市地域とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

※2. 条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域自立促進特別措置法(みなし過疎、一部過疎を含む)

②山村振興法 ③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法

(2) 任用の日において年齢が20歳以上52歳以下の方。

(3) 普通自動車運転免許を所持している方。(軽トラック等が必要です。)

(4) 心身が健康で、地域住民と協力しながら、地域の祭りやイベントなどに積極的に参加できる方。

(5) 任期終了後、製炭業を営み美郷町に定住する意欲のある方。

募集対象

(6) 下記のインターン制度を利用して、地域おこし協力隊と同様の研修を5日間程度期間行うことが可能な方。※インターン期間については、ご相談ください。

【インターン制度について】

- ・「地域おこし協力隊インターン」として町長から委嘱を受け、地域おこし協力隊と同様の業務に従事します。
- ・報酬として、1活動日あたり12,000円を支給します。その他手当等はありません。滞在期間中の生活費については自己負担となります。
- ・社会保険、傷害保険等は個人負担となります。
- ・住居は、美郷町お試し滞在宿泊施設を利用することができます。使用料は、1,000円/泊です。(30泊以内)
- ・インターン制度利用中の移動手段(車両)は、個人で準備をお願いします。

※インターン制度期間修了後に面接を行い、美郷町地域おこし協力隊としての採用の可否を決定します。

美郷町地域おこし協力隊として任用された場合

業務形態

- (1) 選考を行い採用が決定した者を美郷町長が嘱託します。ただし、町との雇用関係はなく、業務委託契約となります。
- (2) 初年度の委嘱期間は任用日の属する年度末までです。
ただし、年度終了後、活動に取り組む姿勢や事業成果等により任用を更新することができるものとし、その期間は最長3年までとします。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとしします。

福利厚生等

- (1) 雇用契約ではないため、国民健康保険及び国民年金は自己加入となります。
- (2) 活動期間中は、美郷町内の住居費や研修等への参加費・旅費等を予算の範囲内で支給します。
- (3) 個人所有の車両の使用に対しガソリン代等を予算の範囲内で支給します。
- (4) その他、協力隊の活動と認められた活動に要する経費は予算の範囲内で支給します。

採用までの流れ

応募書類の提出



書類選考



インターン研修



面接



採用

報 酬

月額 266,000円（見込み）

応募方法

- (1) 応募期限は令和8年9月30日（必着）までとします。
- (2) 応募方法は、様式第1号、第2号（美郷町ホームページでダウンロード）に必要事項を記入のうえ、運転免許証のコピーと一緒に郵送又は持参により森づくり課まで提出してください。
- (3) インターン制度期間修了後に面接を行い、美郷町地域おこし協力隊としての採用の可否を決定します。

応募・問い合わせ先

応募等に関する業務は、美郷町より委託を受けた株式会社ことろど（以下、運営事務局）が行っています。

ご不明な点やご質問等は、以下の運営事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

美郷町地域おこし協力隊募集運営事務局（株式会社ことろど）

TEL 080-5280-3130

E-mail misato-chiikiokoshi-bosyu@cotolodo.com

（受付時間：平日9時～17時）